

[トップページ](#) : [ニュースリリース](#) : 住宅ローン利用者向け火災保険「すまいの保険・住自在 (じゅうじざい)」

2003.04.11

住宅ローン利用者向け火災保険「すまいの保険・住自在 (じゅうじざい)」 ～ 2003年4月21日発売 ～

日新火災海上保険株式会社 (社長:野田道雄) は、住宅ローン利用者向けの火災保険「すまいの保険・住自在 (じゅうじざい)」を開発、4月21日より販売を開始する。

この「すまいの保険・住自在」は、従来の総合補償型の火災保険とは全く異なる発想で開発された商品であり、基本補償を火災、落雷、破裂・爆発に限定し、その他の補償については自由に選択することができる。これにより、それぞれのお客様のニーズや住宅のリスク状況に応じた保険設計および保険料設定が可能となった。

また、新価をベースに実際の損害額を補償する実損払を導入し保険金支払方法を充実させたほか、販売コストを圧縮して保険料の低減を実現している。

本商品は、リスク状況を判断しながら保険設計を行うという商品特性から、主にリスクマネジメントに強みのある専業代理店を通じて販売を行う予定である。

商品の特徴は以下のとおり。

自由自在に補償が選べる

火災、落雷、破裂・爆発を基本補償とし、次の補償を任意に選択できる。

1. 風・ひょう・雪災
2. 水災
3. 盗難、水濡れ、外来物の衝突、騒じょう等
4. その他の破損・汚損の損害

シンプルでわかりやすい商品構成

主要な火災保険で補償される臨時費用、失火見舞費用、傷害費用、地震火災費用といったさまざまな費用保険金を、シンプルに「事故時諸費用」(特約) に統合した。事故の際の諸費用に充当できるよう、損害保険金の30% (100万円限度) を支払う。損害額が保険価額の70%以上となった時には、さらに10% (200万円限度) を上乗せして支払い、罹災を受けた住宅の建替え費用としても有効に利用できる。<業界初>

新価・実損払の導入

時価でなく新価 (保険の目的と同一の構造・規模・質のものを再築または再取得するために必要な額) をベースに実際の損害額を補償する実損払を導入、従来型商品では全額補償されなかった水災についても新価・実損払とした。

保険料の低減と合理的保険料水準の実現

「住自在」では、販売コストに充当する保険料部分を極力圧縮し、契約者に還元した。また、必要な補償のみを選択することによる合理的な保険料設計を可能とした。